静岡大学附属図書館

図書館通信 —24—

1973. 11

「余暇の使い方」について

稲　村　欣　作

四月に国民の休日代替制が実施されてから、かなり休日が増えたような感がする。この上に今話題の週休２日制が実施されれば、１年の$\frac{1}{3}$が何らかの休日に成るという。生活時間の中で大きな割合を占めるようになった余暇leisure は、その語源であるラテン語の、licēre に「遊ぶ」「学ぶ」両方の意味を持つ。また一般にいわれる「レジャー」（余暇活動）の定義は、社会学者デュマズディエの「日常の拘束から離れて行う休息、気晴し、自己開発などの活動の総体」というのが妥当のようである。ここでは詳しいレジャーの話を専門家に譲り、biorhythm からみた人間生活の一部としてのレジャーについて述べてみる。

生体は常に何の変化もなく、全く一様の状態にいるものではない。この観点から、生物におけるいろいろな周期的現象を解明しようとするのが、biological rhythm research と呼ばれるものである。この分野からみると、生物の持つリズムは生きている証拠のようなもので、機能という現象面でみれば、リズムそのものが生命であるという考え方もできる。我々が絵画や彫刻をみて、「まるで生きているようだ」と感じるのは、その素材に色やタッチでリズムが表現されているからであろう。哲学者クラーゲスも「リズムは生命より発する」と結論しているし、多くの実験結果がそれを示唆している。

生物にとって生命の本質であるこのリズムが崩れた時には重大な結果が待っている。例えばある自然の食物サイクルを断ち切ると、その地域の動物は死滅に頻する。人間についても同様で、健康人の、biorhythm は正常であるが、病気になればそれは崩れる。またその逆も成立つ。この様な意味からbiorhythm に合った生活をすることは重要なことである。biorhythm の中でも日常生活に関連を持つ、「からだの調子」のリズムは、筆者が検討したところ、人それぞれが異ったパターンを持つものである。そのことからして、人にはそれぞれ異った生活のリズムが必要であり、今日の様に社会的に画一化された他人志向型のレジャーでは、本末転倒した月曜病を生み出すのも当然の成り行きといわねばなるまい。

もくじ

●「余暇の使い方」について……1

●Law Library の組織化……2

●私のすすめたい本 自然保護と環境問題……3

●本館利用状況 —昭和47年度学生……4

●委員会報告……6

●お知らせ……6

●教官著作寄贈図書……2

《でんわ（内線）—本館》

和書発注……273

洋書発注……277

雑誌発注……277

和書整理……278

洋書整理……269

貸　出……275

雑誌貸出……274

複　写……275

参考調査……276

一部変更がありました

ところで、一般にレジャーは仕事と相対立したものとされているが、本来の意味からみれば、形式には捉れず、その効果・価値に基づいて捉えた方が良さそうである。なぜならある人にとっては仕事もレジャーに成得るからである。レジャーは複雑多様化した社会の中で、いろいろな要求を満し人間性を回復するものである。だから、これを果し得るようなことはすべて、レジャーあるいはレクレーションと成得るのではなかろうか。

レジャーをより価値のあるものにするためには、少なくとも型にはまらず自発的に行うこと、および決して無理をせず自己のリズムにあわせることが必要であろう。生活のリズムを睡眠その他、1日のリズムに合せることは言うまでもないが、「からだの調子」に合せることも難しいことではない。筆者の実験からみると、主観は意外と正確なものであり、時々自己内省してみれば充分と思われる。

さて、レジャーを生かし人間性豊かな生活を取返すには、二つの方向が考えられる。ひとつは、仕事から離れた自由時間は、せめてレジャーで自己を回復しようという一般的方法である。だがこれすらも、家族や社会との関りから、なかなか行い難いものである。他は、自己疎外などを防止しようとする積極的なものである。自己に適した仕事を持っている人は、仕事の中に生甲斐を得、自己の要求を満足できる可能性がある。そうであれば仕事もレジャーになり、時間の制限やその他の拘束も楽しいものになろう。ただどんなものでも、仕事を為遂るには強い意志とvitality を必要とする。だから仕事とは別に、それを得られるような自己開発をする必要がある。その手段として良き指導者のもとでのスポーツは、心身両面に優れた効果を持つ。スポーツはやり方によっては害にもなるものである。指導者が得られない場合には、市や県の体育施設を利用するのも良いであろう。

以上、社会的観点からはいささか逆説的な意見になってしまったが、利己的、勝手気ままにせよということではない。「従心所欲、不踰矩」とは孔子の言にもある。せめて余暇時間ぐらいは自分のものにしようではないか。生命が時間の流れの上にのっている以上、その時間はもともと個人のものである。　　（教養部講師　保健体育）

■教官著作寄贈図書　―本館―

杉山忠平　（教育・教授）

社会発展との関連における経済学史

（Stark, W.著　杉山忠平訳　未来社　1973）

研修報告

Law Library の組織化

大　埜　浩　一

10月2・3日の両日、東大法学部附属外国法文献センター主催の「英米法―その資料の使い方」という講習会が開催された。講師は田中英夫教授。静大からは大埜が参加したが、議義内容は後掲文献に出ており、過去4回の講習（独・仏・ソ・中）内容と共に来年出版予定とのことでもあり省略させて戴き、ここでは東京地区の法律図書館について報告したい。

講義の後、文献センターおよび法学部研究室により別々に懇談会が行われ、席上法律図書館、なかんずく法律図書館員の研修と図書館間の共同事業に論議が集中した。これは一つには、アメリカにおけるLaw Library の活発な活動とそれを支えるLaw Librarian の実力に刺激されたことと、その裏返しである日本の貧弱な図書館資源（職員・予算等）を直視した結果でもある。また国立国会図書館からInternational Asssociation of Law Libraries への加盟要請も誘因となったかもしれない。

東京地区においては、昭和31年頃より国立国会図書館等を中心に法律関係資料連絡会が活動しており、「外国法令集総合目録」（昭和32―33年）を刊行してきた。しかし共同事業の負担が特定館に集中することから現在は活動停止状態にあること、また法律図書館員の研修を通じ法律図書館のサービス強化を果したいということから、研究団体の結成を検討することになった。とりあえずは今秋総会を開き再建を目指している上記連絡会との関係を調整した上で発足することになりそうである。

このように、東京地区では法律図書館間に強力な連絡網が形成されつつあり、蔵書等の質・量共に優れた図書館であるにもかかわらず、単独の図書館でのサービス限界を認識しこれに対応する動きのあることは単に注目すべき事柄に止まらず、静大としても何らかの形でこれら団体と接触を保っていく必要を痛感した。法律分野だけの問題ではないが、日頃参考調査を担当している中で蔵書の貧弱さに泣かされ、所蔵先を確認し入手するために相当の時間と費用のかかる地域的に不利な大学にあっては、少くとも学術情報の確実・迅速な入

（☞P 6 右下へ）

自然保護と環境問題

近田文弘

一般に自然保護というのは、緑の林に気持ちの良い散歩道があり小鳥がさえずっている場所を残すことや、珍らしい巨木・名石を保存することであると考えられているようです。これは実は一昔前のことで、現在では地球全体が一つの限られた自然であり、人類はこの限られた自然の中でどうやって生存し続けるかという、いわゆる環境問題が自然保護の内容とされるようになりました。

しかし一口にそうは言っても、自然保護も環境問題もその意味する内容は実に様々で、ある場合には両者は全く別物として考えられることがあります。これらの内容について先ず知ることが、この方面の知識を得るために適当であろうと考えられます。このためには、チャールズ・S・エルトン著、川那部浩哉他訳「侵略の生態学」思索社、1971; 沼田真著「自然保護と生態学」共立出版、環境科学叢書、1973; 金子熊夫編「人間環境宣言」日本総合出版機構、1972などが良いでしょう。エルトンは「自然保護」について正面から分析した貴重な考え方を述べていますし、沼田氏は「環境問題」がかなりつっ込んで論じられるようになった現時点をふまえての自然保護を評価しようとしています。

さて、以上自然保護と環境問題の言葉の守備範囲を見渡した所で、レーチェル・カーソン著、青樹築一訳「※生と死の妙薬」新潮社、1964と、フランク・グレアム・Jr著、田村三郎他訳「※サイレント・スプリングの行くえ」同文書院、1971をひとつのものとして読まれることをおすすめします。カーソン女史は農薬による汚染問題を豊富な事実の上にドラマチックに展開させ、環境問題について全世界を動かす原動力となったのです。フランクはジャーナリストで、カーソン女史の著書の反響、特に農薬会社の反論その他についてくわしく報告しています。

いわゆる環境問題には、人口爆発・環境の汚染・戦争の危機・人類自身の生物学的変化などの諸問題を含んでいますが、ハロルド・W・ヘルフリック編、川口正吉訳「※環境の危機」産業能率短大出版部、1971; 清水幾太郎他著「地球をわれらに—生き残るための提言」ダイヤモンド社、1971; 玉井虎雄著「飢える地球」日本経済新聞社、日経新書、1969; ケネス・E・ボールディング他著、秋山勝弘訳「※地球はこんなに汚れている」産業能率短大出版部、1971; B・コモナー他著、半谷高久編訳「環境の危機」鹿島研究所出版会、1971; G・Borgstrom ※"The Hungry Planet" Collier-Macmillan, 1967など主として外国の著書に加えて、宝月欣二他編「環境の科学」日本放送出版協会、NHK市民大学叢書、1972; 井上英二他著「※人間と環境」東大出版会、1971など我国の事情をまとめたものもあります。特に「環境の科学」はまとまっているように思われます。以上挙げた著書の多くは、複数の人の論文を集めたもので、それだけに広く環境問題について考えさせられるものを持っています。

環境問題を考える上で「生態学」が良く引きあいに出されます。生態学が環境問題を解決するかのような宣伝もありますが、そのような実利的意味合いよりも、「自然界への理解を深める」ことが生態学の効用でもあり、環境問題に寄与する所でもあると思われます。そのような立場からは、伊藤嘉昭・桐谷圭治著「動物の数は何できまるか」日本放送出版協会、NHKブックス、1971; ジョン・H・ストアラー著、浦本昌紀訳「※自然と生命のパレード」白揚社、1961; コンラート・ローレンツ著、日高敏隆訳「ソロモンの指環」早川書房、1970; ティンベルヘン著、渡辺宗孝他訳「※動物のことば—動物の社会的行動」みすず書房、1966などの著書が良いと思われます。（いずれも生態学の専門書ではありませんが）さらに生物的自然界の理解のためには藤井隆著「現代生物学—生物とその環境」筑摩書房、筑摩総合大学、1971を読んでみたらどうでしょうか。この著書に引用された、ヤーコプ・フォン・ユクスキュル著、日高敏隆他訳「生物から見た世界」思索社、1973が出ました。私はまだ読んでいませんが——。

さて、大分読み進んだ所で、この文の冒頭の「自然保護（一昔前の）」について改めて考えることにすると、前述の沼田氏の著書以外に四手井綱英著「森林の価値」共立出版、環境科学叢書、1973; ミシェル・ドヴェーズ著、猪俣礼二訳「森林の歴史」白水社、文庫クセジュ、1973などが参考になると思われます。

漠然と本の名前を並べてみました。自然保護や環境問題といわれる方面のことがらには、現在の所では体系だったものはないように思われます。そのような状況のもとでは、なるべく広く考え方や情報を集めてから考えた方が良いと思ったからです。

（※は本館所蔵）（理学部助手　生物学）

■ 本館利用状況—昭和47年度学生

（表１）利用統計

項目＼学年		学部	3・4年 人文	3・4年 教育	3・4年 理	1・2年（教養部） 全体	人文	教育	理	農	工	計
Ⅰ	学生数		324人 (7.9%)	789 (19.1)	302 (7.3)	2,711 (65.7)	347 (8.4)	904 (21.9)	263 (6.4)	299 (7.2)	898 (21.8)	4,126 (100)
Ⅱ	入館者数		6,717人 (9.7%)	13,069 (19.0)	4,599 (6.7)	44,550 (64.6)	7,042 (10.2)	16,348 (23.7)	5,281 (7.7)	3,992 (5.8)	11,887 (17.2)	68,935 (100)
Ⅲ	貸出登録者数		211人 (10.1%) (65.1%)	528 (25.2) (66.9)	207 (9.9) (68.5)	1,149 (54.8) (42.4)	167 (8.0) (48.1)	425 (20.3) (47.0)	144 (6.9) (54.8)	89 (4.2) (29.8)	324 (15.4) (36.1)	2,095 (100) (50.8)
Ⅳ	貸出冊数	全体	1,027冊 (14.5%)	1,306 (18.5)	781 (11.0)	3,966 (56.0)	623 (8.8)	1,396 (19.7)	866 (12.2)	355 (5.0)	726 (10.3)	7,080 (100)
Ⅴ		指定	137冊 (5.9%)	223 (9.6)	274 (11.7)	1,695 (72.8)	195 (8.4)	561 (24.1)	422 (18.1)	135 (5.8)	382 (16.4)	2,329 (100)
Ⅵ		開架	595冊 (15.7%)	740 (19.5)	435 (11.5)	2,018 (53.3)	357 (9.4)	743 (19.6)	407 (10.8)	194 (5.1)	317 (8.4)	3,788 (100)
Ⅶ		書庫	295冊 (30.6%)	343 (35.6)	72 (7.5)	253 (26.3)	71 (7.4)	92 (9.6)	37 (3.8)	26 (2.7)	27 (2.8)	963 (100)
Ⅷ	閲覧冊数（書庫）		1,443冊 (35.6%)	1,353 (33.4)	207 (5.1)	1,049 (25.9)	318 (7.8)	383 (9.5)	132 (3.3)	64 (1.6)	152 (3.7)	4,052 (100)
Ⅸ	複写件数	本館資料	497件 (25.9%)	559 (29.1)	123 (6.4)	742 (38.6)	106 (5.5)	281 (14.6)	88 (4.6)	78 (4.1)	189 (9.8)	1,921 (100)
Ⅹ		館外資料	9件	29	7	1	—	—	—	—	1	46
Ⅺ	相互貸借件数		13件	5	1	—	—	—	—	—	—	※ 19

指定：指定図書（２階に排架）—教官選定
開架：開架図書（４階に排架）—教官・図書館選定
書庫：書庫内図書（書庫に排架）—教官購入費による
貸出：館外での利用
閲覧：館内での利用
複写（本館資料）：片山キャンパス内の資料の複写
〃（館外資料）：　〃　外（分館・学外）への複写依頼

相互貸借：館外から資料を取寄せたもの
（　）内：各項目中に占める各学部学年の利用の占める割合
但しⅢの３段目は貸出登録率
学生数：昭和47年４月１日現在
貸出登録者：昭和48年３月31日現在
※　この他農学部４年生による３件あり

前提（表１）は各欄に挙げた各項目についての昭和47年度利用実績を、学部別にまとめたものである。本館ではこの他に、参考調査、指定・開架の閲覧、書庫内見学のサービスがあるが、この種統計はとっていない。また図書館利用としては、座席の利用（自分の本による学習）、待ち合わせ、友人との歓談もあり、各サービス利用上の深さといった質の面には、さらに日々の統計は不可能である。ここに挙げた統計だけで利用実態を判断できないが、この数値で図書館利用上の満足度は同一とみなし、かつ利用上の刺激も全く同一として、敢えてコメントを試みた。

（図１）各サービスの学部別利用状況

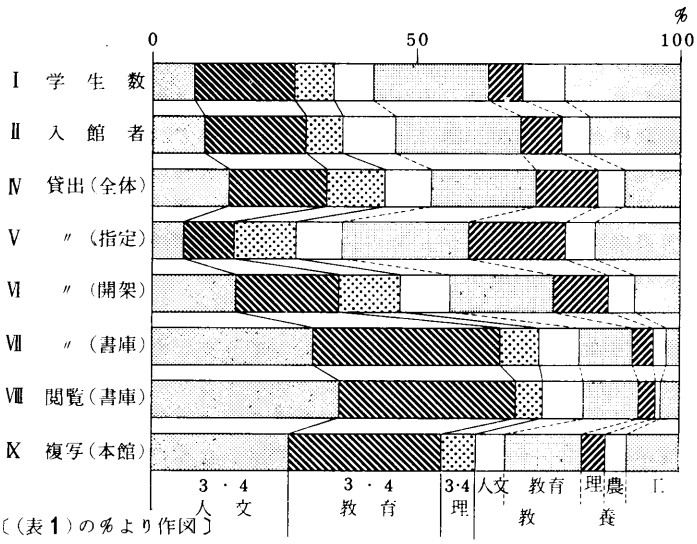

〔（表１）の%より作図〕

（図１）は（表１）の%を図にしたもので、これによるとどの項目も教養の利用が圧倒的な割合を占め、殊に指定図書は72.8%に達する。逆に書庫内図書の利用は、３・４年生特に人文・教育の利用が目立つ。これは卒論の影響と蔵書構成の反映であろうか。複写については人文・教育の割合が高い。なお指定図書の利用のうち、理・工といった理科系学生の利用の高いことが目立つ。

（表２）は各学部毎に、その学生数の比率を１とした場合の各項目の利用度を示し、１以上であれば学生数の割合以上に利用

しており、1以下であればその逆であることを示す。人文は指定図書を除き、他学部よりもよく利用しているように見うけられ、特に書庫内図書の利用と複写の利用度が非常に高い。教育は入館率が1を下回り、貸出も低いのであるが書庫内図書の利用だけは相当高い数値を示しており、また複写への関心も人文に次いで高い。人文・教育は、他学部生に比べ貸出よりも複写への関心が高いのであろうか。理は書庫内図書の利用で、貸出と閲覧に逆の傾向が出ているが、全体としてよく貸出を受けており、指定図書の利用度は養一理に次いで高い数値を示している。また人文・教育と対照的に複写への需要は低い。教養は貸出全体は1以下ながら、指定図書だけは1を上回る。しかし理ほど利用していない。また入館の割に貸出・複写も低いことからみて、来館の目的は指定・開架図書の閲覧か座席の利用が大きいと推定される。教養の内訳をみていくと相違を認めることができる。養一理は他を圧し貸出をよく受け、指定図書のみならず、開架図書も人文に次ぐ高い利用度を示している。養一人は複写の利用度がやや低い他は、各項目共平均した利用を示している。養一教は指定図書の利用が平均を上回るだけで、他はあまり利用がない。これが養一農・養一工になると全く図書館の利用が低く、特に指定図書の利用すら1を下回ることは、理の利用度の高さと考えあわせると、指定図書制度に問題を投げかけているのではなかろうか。

（表2）　各サービスの学部別利用度

項目＼学年・学部	3・4年			1・2年（教養部）					
	人文	教育	理	全体	人文	教育	理	農	工
Ⅰ学生数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
Ⅱ入館者	1.24	0.99	0.91	0.98	1.21	1.08	1.20	0.80	0.79
Ⅳ貸出（全体）	1.85	0.96	1.51	0.85	1.05	0.90	1.92	0.69	0.47
Ⅴ 〃（指定）	0.75	0.50	1.61	1.11	1.00	1.10	2.84	0.80	0.75
Ⅵ 〃（開架）	2.00	1.02	1.57	0.81	1.12	0.90	1.69	0.71	0.38
Ⅶ 〃（書庫）	3.90	1.86	1.02	0.40	0.88	0.44	0.60	0.37	0.13
Ⅷ閲覧（書庫）	4.54	1.75	0.70	0.39	0.93	0.43	0.51	0.22	0.17
Ⅸ複写（本館）	3.29	1.52	0.87	0.59	0.66	0.67	0.72	0.56	0.45

各学部学生数の比率を1とした場合の、各サービス利用率との比

X：学生数合計　Xa：a学部学生数

Y：入館者合計　Ya：a学部入館者　　a学部の入館率Zaは

$$Za = \frac{Ya / Y}{Xa / X}$$ で示される

（図2）貸出への意欲

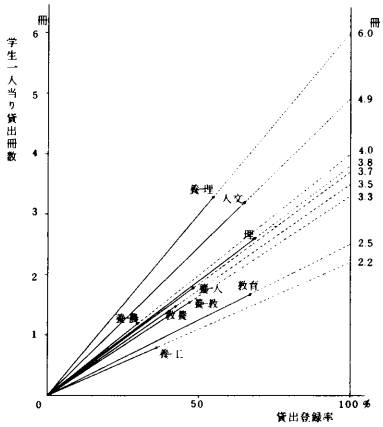

（図2）からは学部毎の貸出意欲の傾向が読みとれる。養一農は貸出登録率が低く、学生1人当り貸出冊数も相当低いが、貸出登録者1人当り貸出冊数をみると比較的高い水準にあり、学生により貸出意欲に大分差のあることがわかる。逆に教育は貸出登録率は66.9%と高いにもかかわらず学生1人当り貸出冊数はさほど高くなく、貸出登録者1人当り貸出冊数は低水準になっている。つまり、平均して貸出意欲はそれほど高くないのではなかろうか。養一理・人文・理は貸出登録率、学生1人当り貸出冊数並びに貸出登録者1人当り貸出冊数も高水準にあり、平均して貸出意欲が高い方に属すると考えられよう。しかし、貸出登録者1人当り貸出冊数の最高値が養一理の6.0冊であることは1回に2冊1週間（指定図書は3日）借りられる現在の貸出規程の下では、年間3回強しか借りていないことになり、資料を含め図書館とその環境に対する学生の見方の一端を示すものとして考えさせられる数値である。

（図3）（表3）からは貸出図書の傾向がわかる。（表2）で教養が唯一平均以上の利用度を示した指定図書が開架図書の利用を下回っているのは、貸出冊数の違いである。これらからうかがえることは、開架図書の利用がどの学部生をみても50%以上か、それに近い数値であること、つまり学生用図書として選定されている開架図書の充実がかなり重要と思われることである。特に（表2）で指定図書より開架図書の方が高い利用度を示した人文・教育・養一人・養一農にとって言えるのではないだろうか。また人文・教育の書庫内図書利用が比較的高いことからは、この書庫内図書の利

（表３）　学部別貸出図書内訳（%）

学年／学部／図書	３・４年			教　養（１・２年）					
	人文	教育	理	全体	人文	教育	理	農	工
書　庫	28.7	26.3	9.2	6.4	11.4	6.6	4.3	7.3	3.7
開　架	57.9	56.6	55.7	50.9	57.3	53.2	47.0	54.6	43.7
指　定	13.4	17.1	35.1	42.7	31.3	40.2	48.7	38.1	52.6

（図３）学生１人当り貸出冊数

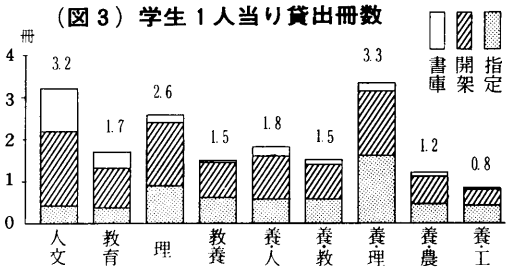

（表４）　学生主題別利用統計

図書＼主題		0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学・工業	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出	指定	23 (1.0)	125 (5.4)	157 (6.7)	204 (8.7)	1,179 (50.5)	74 (3.2)	8 (0.3)	44 (1.9)	143 (6.1)	379 (16.2)	2,336 (100)
	開架	97 (2.5)	284 (7.5)	289 (7.6)	730 (19.2)	875 (23.0)	77 (2.0)	27 (0.7)	143 (3.8)	100 (2.6)	1,186 (31.1)	3,808 (100)
	書庫	23 (2.3)	107 (10.8)	92 (9.2)	271 (27.2)	119 (12.0)	33 (3.3)	28 (2.8)	16 (1.6)	48 (4.8)	259 (26.0)	996 (100)
閲覧	指定	96 (0.3)	715 (2.4)	1,887 (6.4)	4,459 (15.2)	16,659 (56.9)	1,362 (4.7)	127 (0.4)	798 (2.7)	720 (2.5)	2,460 (8.5)	29,283 (100)
	開架	538 (1.7)	2,111 (6.6)	2,957 (9.2)	7,661 (23.8)	7,740 (24.1)	1,109 (3.4)	250 (0.8)	2,443 (7.6)	575 (1.8)	6,765 (21.0)	32,149 (100)
	書庫	1,010 (22.6)	299 (6.7)	473 (10.6)	961 (21.5)	367 (8.2)	69 (1.5)	63 (1.4)	104 (2.3)	195 (4.4)	936 (20.8)	4,477 (100)
	参考	1,565 (23.6)	176 (2.7)	431 (6.5)	669 (10.1)	1,359 (20.5)	96 (1.4)	45 (0.7)	175 (2.6)	1,688 (25.4)	429 (6.5)	6,633 (100)

注：研究生・専攻科生・聴講生利用分を含む。　　単位：冊(%)

用方法を改善すれば、一層の学習効果を期待できることを読みとれないであろうか。

最後に（表４）は主題別の図書利用状況である。書庫内図書閲覧のうち総計が多いのは、雑誌の利用が含まれているためで、雑誌の分を除くと貸出の場合と同じパターンを示す。この表の場合、蔵書構成の影響はかなり高いと思われるが、自然科学書への需要はかなり高いとみてよいのではなかろうか。また自然科学・工学・語学では、他の主題の本と異なり指定図書の利用が開架図書の利用を相当上回っている。これは、指定図書の性格からみて、これら主題ではテキストとしての利用が強いものと思われる。

以上、学生と図書館との相関関係、また満足度も同質であるとの前提に立ちコメントしたが、学生の図書館利用の全体像をつかむには、この前提と日々の統計不可能な部分について実態調査が必要であろう。なお本稿は大埜が担当した。

おしらせ　（本　館）

(1)　冬季休暇中の図書貸出

(イ)貸出冊数　４冊まで（指定図書は２冊まで）

(ロ)貸 出 日　12月６日(木)―８日(土)

(ハ)申込期間　11月30日(金)まで

(ニ)申込要領○窓口③番にある申込用紙を用いること

○申込用紙には必ず指導教官、またはこれに代るべき教官の捺印を受けて下さい

(ホ)返却期間　１月11日(金)―14日(月)

(2)　貸出停止期間

● 12月１日(土)―１月５日(土)

(3)　休　館

● 12月21日(金)―１月５日(土)

(4)　延長開館

● １月17日(木)―２月26日(火)

● 月―金：9.30―19.30

土　　：9.30―16.00

■東部地区図書委員会報告

（第４回）　とき：７．20　ところ：本館

(1)　学生用図書第１次選定分を決定した。第２次選定分は、９月10日までにリストを本館に提出することとした。

(2)　教養図書購入費については、予算額の決定を次回に持越したが、とりあえず９月10日までに申込リストを本館に提出することとした。

（☞Ｐ２右下より）

手ルート確立のためこれら外部機関への参加はとりわけ重要なことと思われるからである。

（本館　参考調査係）

1　田中英夫：英米法の調べ方
　英米判例百選　p. 292―269(1964. 04)
　（ジュリスト臨時増刊）

2　田中英夫：英米の法律文献の引用方法
　法学教室　第２期第２号　p247―239
　（1973. 09）

静岡大学附属図書館　「図書館通信」　第４巻第６号（通巻24号）1973年11月10日発行
発 行 所　静岡大学附属図書館　静岡市大谷836　ＴＥＬ（37）1171・1188
印 刷 所　文　化　洞　静岡市大岩３―29―６ＴＥＬ（45）6260